

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 協業や M&A を含めた成長分野への投資を通じて企業間の連携を図る。
- 製紙事業と環境関連事業を両輪として培ってきた技術・品質管理ノウハウを社会課題解決型の価値（資源循環・環境負荷低減等）へつなげ、サプライチェーンとの連携により持続可能な社会を目指す。
- 環境・社会に配慮した木材原料の調達を進め、サプライヤーと連携して、違法伐採木材の購入回避や産地・リスク確認に取り組む。また、「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）が求める原料調達基準を満たした調達を行う。
- 人権方針に基づき、取引先を含むバリューチェーン上における人権の尊重、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）、労働環境の整備及び安全な職場づくりに取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 特種東海製紙グループ企業行動規範に基づき、公平公正で透明な企業活動を行い、積極的な対話を通し、取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係を強固にします。
- 「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明しています。

2022年3月24日
(2026年4月16日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

特種東海製紙株式会社 代表取締役社長 木村 隆志